

市職員を募集します

一般事務 - 2名 保健師 - 1名 消防職員 - 1名

市職員の採用候補者を定める試験を行います。職種、受験資格などは、次の通りです。

- ◆一般事務＝受験資格：昭和51年4月2日から平成元年4月1日生まれの人
- ◆保健師＝受験資格：昭和54年4月2日以後に生まれた人で、保健師助産師看護師法の規定による保健師の免許を取得した人、または、採用までの間に取得する見込みのある人
- ◆消防職員＝受験資格：昭和57年4月2日から平成元年4月1日生まれの人。採用基準は身長おおむね160cm以上、胸囲は身長のおおむね2分の1以上、体重おおむね50kg以上、視力は両眼で0.8以上(矯正を含む)、かつ、一眼で0.5以上であること。赤色、青色および黄色の色彩の識別ができることなどです。

受け付け期間は、8月1日(火)から8月18日(金)までです。受験案内や受験申し込み用紙は、市総務課にあります。

申し込み用紙の郵送を希望する場合や試験日など詳しくは、市総務課職員係(〒028-0592 遠野市東館町8-12 ☎0198@2111内線217)へお問い合わせください。

※市ホームページに詳しく掲載しています。ホームページアドレス <http://www.city.tono.iwate.jp/>

市都市計画審議会委員を公募

都市計画審議会は、都市計画区域内の道路・公園などの施設計画や用途区域の指定など都市計画の決定、変更を審議する機関です。市都市計画審議会委員は、学識経験者、市議会議員、県職員、市民から構成されています。今回は市民委員を公募します。

- ◆募集人員＝2人以内
- ◆任期＝平成18年9月1日から20年8月31日まで
- ◆応募資格＝①市内にお住まいの20歳以上の人(平成18年4月1日現在)②平日に開催する審議会に出席できる人③国、地方公共団体の議員や公務員ではない人
- ◆応募方法＝申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで市都市計画課に送付してください。

申込書は、市役所市民課、遠野行政センター内市都市計画課、宮守総合支所総合窓口で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。なお、応募書類は返却しません。

- ◆応募締め切り＝8月17日(木)必着
 - ◆選考結果＝応募者へ直接連絡します。
- 応募・問い合わせ先＝市都市計画課計画建築係(〒028-0525 遠野市六日町1-22 ☎@1521 ファクス@1523 電子メール tosikei@city.tono.iwate.jp ホームページアドレス <http://www.city.tono.iwate.jp/>)

遠野市は 非核平和宣言都市

昭和20年8月6日に広島、8月9日には長崎に原子爆弾が投下され、ことしで61年が経過します。このような悲惨な出来事が二度と繰り返されないことを願い、旧市村では、それぞれ非核平和都市宣言をしていました。新市でも世界平和と人類の共存を願い、平成18年6月9日の市議会定例会に本田敏秋市長が「非核平和都市宣言」を提案し、6月16日に市議会の全会一致で可決されました。

非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、世界には未だに多くの核兵器が存在し、世界の平和と人類の生存に大きな脅威をもたらしている。我が国は、世界唯一の被爆国として、再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

遠野市は、世界人類の平和と共存を願う日本国憲法の崇高な理念をもとに、非核三原則が遵守され、核兵器の廃絶と軍縮が推進されることを希求し、非核平和都市であることを宣言する。(原文掲載)

平成18年6月16日

遠野市

とびあ 小友郵便局

でも証明書がとれます

市は窓口サービスの一環として「とびあ市民サービスコーナー」と「小友郵便局」でも、各種証明書を交付しています。それぞれの取扱時間や交付できる証明書の種類は、次の通りです。

◆とびあ市民サービスコーナー
取扱時間＝平日の午前九時三十分から午後八時まで(土・日・祝日は午後五時まで)
休業日＝とびあの日(年一回)と年末年始(十二月二十九日から一月三日まで)

◆小友郵便局
取扱時間＝平日の午前九時から午後四時まで
休業日＝土・日・祝日と年末年始(十二月二十九日から一月三日まで)

問い合わせ先＝市市民課市民係(☎2111内線251)、市総務課課税係(☎2111内線241)、宮守総合支所市民福祉課総合窓口係(☎2111)、とびあ市民サービスコーナー(☎0701)、小友郵便局(☎2150)

◆交付できる証明書と手数料

証明書の種類	とびあ	小友郵便局	1通(件)の手数料	必要なもの
戸籍謄・抄本	交付できません	本人のみ	450円	◆本人請求の場合 小友郵便局のみ運転免許証など、本人確認ができる書類
除籍謄・抄本 原戸籍謄・抄本			750円	
戸籍附票			200円	
住民票の写し(4人まで)	○		400円	◆本人以外の請求の場合 とびあのみ本人以外の請求を受け付けますが、利害関係を証明する書類か委任状が必要
住民票の写し(5人以上)	○		200円	印鑑登録証 外国人登録証 運転免許証など、本人確認ができる書類
印鑑登録証明書	○			
外国人登録原票記載事項証明	交付できません			
所得・課税・納税証明	本人のみ			
資産証明	交付できません			

夏の交通事故防止県民運動

「思いやる 心ひとつで 事故はゼロ」

重点項目 盆期・帰省時期の交通事故防止
子どもと高齢者の交通事故防止
飲酒運転・暴走運転の追放

8月11日～20日



交通安全協会附馬牛分会による愛の一声運動

- 八月は海や山へのレジャー、お盆の帰省などにより交通量が増加します。また、子どもたちが自転車に乗る機会も増加しますので、それらに伴う交通事故の多発が懸念されます。
- 本市の人身事故件数は三十五件(六月末現在)と昨年の二十四件(同時期)に比べ増加しています。また、ことしも既に死亡事故が発生し、二人の尊い命が失われています。
- 交通事故を防止するには、一人一人が交通安全についての意識を持つことがとても大切です。
- ◆次(こと)を心掛けましょう
- 人も、車も、自転車も、交差点などや踏切では「止まって確認」する
- 自転車利用者は交通ルールの順守とマナーアップを図る
- ドライバーは交通環境に応じた適正なスピードダウンによる安全運転とシートベルト、チャイルドシートの着用を徹底させる
- 過労運転と飲酒運転をしない、させない
- 日中でも雨天などで辺りが暗い場合には、ライトを点灯する